



広島ベンチャーキャピタルがダイキヨーニシカワ<4246>株式の変更報告書を提出（保有減少）



ダイキヨーニシカワ<4246>について、広島ベンチャーキャピタルが3月31日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「・株券等保有割合に1%以上の増減が生じた為」によるもの。

報告書によると、広島ベンチャーキャピタルのダイキヨーニシカワ株式保有比率は、20.00%と3.03%減少した。

報告義務発生日は、2014年3月26日。